

指定管理者の候補者の選定結果について

1 対象施設

青森県立三沢航空科学館（青森県三沢市大字三沢字北山158）

2 指定管理者の候補者名

（グループ名）テイクオフみさわ

代表団体 特定非営利活動法人テイクオフみさわ(青森県三沢市中央町二丁目64番42号)

構成員 育栄管財株式会社（青森県三沢市栄町一丁目31番地3808号）

株式会社乃村工藝社（東京都港区芝浦四丁目6番4号）

財団法人日本科学技術振興財団（東京都千代田区北の丸公園2番1号）

3 選定理由

青森県立三沢航空科学館指定管理者審査委員会の審査の結果、テイクオフみさわ が指定管理者として最も優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

候補者の評価内容

- ・ 事業計画書全体として具体性、実現性、整合性に最も優れた提案となっている。
- ・ グループを構成することにより、経営ノウハウ、施設・設備等の維持管理能力、地元との協力関係、財務的信用力、業務実績等経営資源の総合的な充実が図られている。
- ・ 施設の効用発揮について、旅行代理店等グループ関連企業との協力による利用者増加対策や運営マニュアル作成等による利用者サービス向上対策など、具体性、実現性に優れた提案をしている。
- ・ 収支計画について、現状実績より高い年間利用者目標を掲げ、年間パスポートの発行、維持管理費の節減とイベント等利用者サービスのための経費の充実など、積極性、経済性、整合性に優れた提案をしている。
- ・ 事業内容について、現行事業を基本に利用者ニーズに合わせた展示コースの新設や年間を通じた豊富なイベント開催など、充実した実現性の高い提案をしている。
- ・ 人員、組織について、常勤を主体として質的、量的に十分な人員と組織が配置され、財務経理、設備管理、インストラクター等の有資格者の確保も確実性があり、職員研修にも十分配慮され、安定的な経営のための実現性に優れた提案をしている。
- ・ 県内の産業雇用について、雇用、発注、調達における県内優先や館内ショップでの県産品の取り扱いなど、十分配慮した提案をしている。
- ・ 航空科学館が立地する大空ひろばとの連携について、航空科学館運営委員会を通じた地元自治体との連携など、十分配慮した提案をしている。

4 申請団体数

4団体

5 選定の方法

(1) 審査基準及び配点

選定基準 ・審査基準	配点
1 県民の平等な利用が確保されること ・施設の設置目的及び県が示した管理の方針 ・平等な利用を図るための具体的方策及び期待される効果	10
2 施設の効用を最大限に発揮すること ・利用者の増加を図るための具体的方策及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的方策及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	20
3 事業収支の改善 ・収支見込みの適切さ、提案指定管理料と基準額の比較	25
4 施設を適正かつ安定して行う能力を有していること ・各種事業計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・安定的な運営が可能となる人的能力 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・個人情報 の適正な取扱いの確保、法令等の遵守 ・類似の施設運営や業務受託の実績	25
5 県内の産業・雇用への配慮 ・県内の産業振興、県内からの雇用の確保に配慮されている	10
6 大空ひろばとの協力連携 ・航空科学館が立地する大空ひろばとの協力連携を図るよう配慮されている	10
(合計)	100

(2) 審査方法

審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

(3) 審査委員

委員長 若宮 兼一郎 (青森県総務部次長)

委員 平沢 克俊 (青森県総務部市町村振興課長)

委員 高橋 興 (青森県教育委員会生涯学習課参事(課長事務取扱))

委員 富田 哲 (三沢市教育委員会生涯学習課長)

委員 阿保 修悦 (青森県立三沢航空科学館副館長)

委員 東 徹 (弘前大学教授)

委員 田茂 直道 (青森銀行法人部部長)

(4) 審査経過

平成17年6月2日(木)第1回審査委員会 (審査基準等の決定)

平成17年9月7日(水)第2回審査委員会 (ヒアリング及び審査)